

平成 21 年 9 月 29 日改訂

大臣会見等に関する基本的な方針について

外 務 省

1. 原則として、大臣及び副大臣はそれぞれ週 2 回（副大臣は 1 人 1 回ずつ）、正副報道官はそれぞれ週 1 回、外務省内会見場にて定例記者会見を開催する。開催時刻は、公務・国会等でやむを得ない場合を除き、15 時からとする。なお、事務次官会見は廃止する。
2. 上記 1 の会見は、外務省記者会（霞クラブ）所属メディアに限らず、原則として、すべてのメディアに開放する。なお、ここにいうメディアとは、以下の者をいう。
 - 1) 日本新聞協会会員
 - 2) 日本民間放送連盟会員
 - 3) 日本雑誌協会会員
 - 4) 日本インターネット報道協会会員
 - 5) 日本外国特派員協会（FCCJ）会員及び外国記者登録証保持者
 - 6) 上記メディアが発行する媒体に定期的に記事等を提供する者（いわゆるフリーランス）
3. 上記 1 の会見に参加するメディアは、外務省のホームページを通じて所定の手続きを行い、事前に登録する。
4. いわゆる閣議後会見は行わないが、閣議後の取材機会を確保するため、閣議に関する質問に限り、短時間のぶら下がりに応じる。
5. 次官・局長懇談、在外大使会見、実務者ブリーフ等は従来通り行う。

以 上

(参考)

これまでの経緯

9月18日 岡田大臣が記者会見において、「大臣会見に関する基本的な方針について」との文書を発表し、大臣会見をすべてのメディアに開放することを表明。

同日夜、外務省記者会（霞クラブ）より岡田大臣に対し、「大臣会見に関する基本的な方針についての要望」との文書が示され、大臣会見の開放について「現在、各社で検討中」としつつ、閣議後の「取材機会」の確保等を要望。

9月20日 岡田大臣が霞クラブに対し、「要望書への回答」との文書を示し、閣議後の「取材機会」を確保するため、ぶら下がり（囲み取材）には応じるものの、記者会見をすべてのメディアに開放する方針に変わりはない旨回答。

9月24日 霞クラブからの回答を待つため、武正副大臣の記者会見は全面開放に踏み切らず、従来型で開催。

9月25日 霞クラブより岡田大臣に対し、「記者会見等に関する見解」との文書が示され、「(意見の)一致を見ることはできなかった」「引き続き『記者会見の開放』について、加盟社や上位組織の話し合いを見守りながら、検討していくこととする」と回答。